

都市計画蔵本地区計画を次のように決定する。

名 称	蔵本地区計画
位 置	西彼杵郡時津町浦郷字蔵本、左底郷字坂口地内
面 積	約 2. 6 h a
地 区 計 画 の 目 標	当地区は、時津町の中心部に隣接しており、国道 2 0 6 号の沿線でもあることから、交通利便性の優れた地区である。このため、工業の振興と地域の発展を図りながら、建築物等の規制により、工業系市街地として、周辺と調和した環境の形成を図ることを目標とする。
区域の整備、開発及び保全に関する方針	一般住宅との混在を排除することで、工業利便性の維持・向上を図りながらも、優れた立地性を生かした利便性の高い土地利用を図る地区とする。

地 区 等 に 関 する 計 画 項	建 区 分	地区の 地区の名称	蔵本地区
		地区の面積	約 2. 6 h a
	建 築 物	建築物等の用途の制限	次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。 1) 住宅、共同住宅、寄宿舍又は下宿 2) 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの 3) 店舗又は飲食店でその用途に供する部分の床面積が 1 0, 0 0 0 m²を超えるもの 4) ホテル又は旅館 5) マージャン屋、ぱちんこ屋 6) 劇場、映画館、演劇場又は観覧場 7) キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの 8) 個室付浴場業に係る公衆浴場 9) 学校 10) 病院 11) 畜舎
	備 考		

「区域は計画図表示のとおり」

理 由 工業利便性の維持・向上を図りながらも、優れた立地性を生かして、沿道サービス施設の立地を誘導するなど、機能的な地区を形成するために、地区計画を策定するもの。